

蒲都市病児・病後児保育事業利用基準

蒲都市役所 子育て支援課

【利用の対象となる児童】 以下のいずれにも該当すること

1. 蒲郡在住の児童
2. 満1歳から小学校6年生で、病気時・病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童
※利用時点で小学校・保育園・幼稚園・託児所(定期的利用)などの施設に通っている
お子さんが対象です。
3. 保護者の就労等で家庭での保育が困難な児童

利用できる病状のめやす ※医師により利用可能と診断された場合に利用できます。

【一般症状】 医師により利用不可と診断された場合は利用できません。

熱	38. 5℃程度までの発熱性疾患
食 欲	水分補給が可能。少量の食事が摂取できる
消化器症状	強い腹痛、嘔吐、激しい下痢、脱水症状がない

【感染症】(下記の感染症以外の利用も可能です。かかりつけ医に相談してください)

病 名	症 状
インフルエンザ	解熱後2日を経過している
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過している
麻 疹	解熱後3日を経過している
風 疹	解熱し、発疹が消失している(発疹出現後3日程度、色素沈着はかまわない)
水 痘	全ての発疹が、痂皮化している(発疹出現から7日前後)
おたふくかぜ	耳下腺の腫大が、ほぼ消失している
突発性発疹	診断がついていて、解熱していれば可能
ヘルパンギーナ	解熱して、食事が摂取可能である
手足口病	解熱して、食事が摂取可能である
ウイルス性嘔吐下痢症	発熱・嘔吐がなく、下痢が軽快傾向
咽頭結膜熱(プール熱)	解熱後2日を経過し、眼脂・流涙がほぼ消失している
流行性角結膜炎	眼脂・流涙などの症状が、ほぼ消失している
急性出血性結膜炎	眼脂・流涙がほぼ消失している
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始し、熱が38.0℃以下である
とびひ	発熱がなく、一般状態が悪くない場合
百日咳	レプリーゼが減少傾向になっている事、治療効果があるとされる薬剤を最低5日間投与されている事

※他児への感染の恐れが強い時は、利用できません

【慢性疾患】

喘息 等	保育園・幼稚園・小学校等での集団生活が困難な場合
------	--------------------------

※咳・喘鳴(ゼーゼー)がひどく、呼吸困難である状態は利用できません

【外科的疾患】

怪我・骨折・火傷・手術後 等	保育園・幼稚園・小学校等での集団生活が困難な場合
----------------	--------------------------

【その他】

- ・利用は受付順ですが、種類の違う感染症が重なったり、お子さんの症状や状態により利用できない場合があります。
- ・お預かり後、お子さんの病状に変化があり保育が困難になった場合は、保護者に連絡しお迎えに来ていただくことがありますので、ご了承ください。